

Nirasaki 12

広報にらさき

Dec.2016

Vol.827

ゆるキャラグランプリ

2016

総合
第15位
ご当地
第12位

皆さんの投票のおかげです。
応援ありがとうございました!!



写真: イルミネーション IN にらさき (11月12日)

消費生活相談特集

まさか私が！



困った！と思ったら、まずは相談！

近年、年々増加している悪質商法。私たちの暮らしを脅かす大きな社会問題となっています。市では消費生活相談員が消費生活に関する様々な相談や苦情について対応しています。今回の特集では悪質商法などによるトラブルを防ぐための相談事例を紹介します。

悪質商法

身近な消費者トラブル事例

すべての年代で、アダルトサイトのワンクリック詐欺やインターネット等による架空請求に関する相談が、



第1位です。

事例① ネットのアダルトサイト動画のワンクリック詐欺・架空請求・不当請求

◆アドバイス

- 個人情報を知らせる事になるので、業者に連絡をしないでください。
- 請求に根拠がない場合は支払う必要はありません。
- 消費生活センターへ相談しましょう。



事例② 光ファイバー、携帯電話サービスの情報通信関連
電話で「料金が安くなります。」と言われて変更したが、プロバイダー契約をやめたい。

◆アドバイス

- 書面を受け取って8日以内は契約を一方的に解除することができます。ただし、事務手数料や工事費などは請求されます。
- 通信サービスの契約は複雑なので本当に安くなるか、よく契約前に考えましょう。

事例③ 健康食品・化粧品をお試しで申し込んだら、定期的に送られてきた。

◆アドバイス

- 自動的に定期購入になることが多く、要注意です。
- 通信販売はクーリング・オフができません。契約条件をよく確認して申し込みましょう。
- 商品を返品する時は「返品特約」に従うことになり、開封後・使用後は返品不可という場合もあるので注意が必要です。



■消費生活相談

現在、韮崎市では、毎週火曜日に専門相談員が消費生活相談を受けています。

※地区出張相談時は除く

●場所：市役所 102 会議室

■出前塾

事前にお申し込みいただければ、日程調整のうえ、平日、土・日・祝日を問わずご利用いただけます。時間は、午前、午後、夜でも相談に応じます。

■地区での出張相談も受け付けています。

- 12月からの予定
- 12月 6日(火) 韮崎公民館
- 12月 13日(火) 大草公民館
- 12月 20日(火) 藤井公民館
- 1月 17日(火) 中田公民館
- 1月 31日(火) 清哲公民館
- 2月 7日(火) 穴山公民館
- 2月 21日(火) 神山公民館

■相談窓口

- 韮崎市商工観光課 ☎ 22-1111 (内線 216)
- 県民生活センター ☎ 055-235-8455
- 消費者ホットライン ☎ 188 (いやや)

事例⑧ (催眠商法) 布団、磁気マットレス等

◆アドバイス

- タダという言葉には要注意!
- 会場に行っても周りの雰囲気に乗らず、必要でないものは断りましょう。



事例⑨ (キャッチセールス) エステ、化粧品等

◆アドバイス

- 街頭で呼び止められたら、要注意!
- 貸ビルの一室に誘導され、エステや化粧品、貴金属を勧められてもきっぱりと断りましょう。



事例⑩ マイナンバー制度を悪用した詐欺(電話による手口、訪問による手口、メールやインターネットによる手口)

◆アドバイス

- 市役所などの行政機関が、マイナンバーについて電話をかけたり、自宅を訪問することはありません。
- マイナンバーについての連絡をメールで行うことはありません。
- マイナンバーの通知やカードの発行などに関して費用が発生することはありません。



事例⑪ 「不用品を買い取る」という業者に大事な貴金属を売ったが取り戻したい。

◆アドバイス

- 大切な貴金属が安く買い取られることがあります。
- 売るときは契約書面をもらいましょう。
- 「訪問購入」の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフが可能です。

事例④ (点検商法) シロアリ駆除、屋根修理など、業者が訪問してきて工事を契約した。

◆アドバイス

- 無料点検には要注意!
- その場で契約せず、家族に相談をしたり、複数社から見積を取って比較検討しましょう。
- 訪問販売の場合、契約書を受け取ってから8日以内はクーリング・オフが可能です。



事例⑤ (振り込め詐欺) オレオレ詐欺電話で困った状況を説明します。また緊急性を訴えます。

◆アドバイス

- 家族(親族)に連絡して事実確認をしましょう。
- 家族(親族)にしか分からない合い言葉を決めておきましょう。



事例⑥ (還付金詐欺) 市役所から還付金があるという手口

◆アドバイス

- 「還付金」、「ATM」と言われたら、要注意!
- ATMに誘導され、携帯電話で指示されたら、迷わず、すぐに警察に電話しましょう。



事例⑦ (利殖商法) 未公開株、社債、先物取引等

◆アドバイス

- 儲け話には要注意!
- 仕組みがよくわからない儲け話には手を出さない。元本保証という言葉にも気をつけましょう。



※掲載のイラストは「消費者庁イラスト集より」

ハガキ サンプル

〇〇県〇〇市〇〇町
〇〇丁目〇〇番〇号

株式会社
代表者殿

〇〇年〇月〇日、貴社と〇〇〇〇の購入契約をしましたが、解除いたします。
つきましては、支払い済みの〇〇〇〇円を至急返金ください。なお、商品は早急に引き取ってください。

〇〇年〇月〇日
〒〇〇〇〇〇〇〇〇
住所 〇〇市〇〇町〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇

※書いたハガキは、そのままポストに入れずに、郵便局の窓口で、簡易書留もしくは特定記録郵便にし、受領書をハガキのコピーとともに証拠として保存しておきましょう。
【注意！】ハガキは必ず両面をコピーしておきましょう。クレジット契約をしている場合はクレジット会社にも連絡します。

クーリング・オフ 頭を冷やすという意味

消費者が契約した後で、冷静に考え直す時間を与え、一定期間内であれば、無理由・無条件で契約を解除できる制度です。

訪問販売と電話勧誘販売は、不意打ち的に契約をさせられてしまうことが多いので、8日間の頭を冷やす期間が与えられています。8日間以内に契約解除通知書（ハガキでよい、図参照）を出せば、無条件



クーリング・オフ



で解約することができます。支払った代金は、全額返してもらえ、商品の返品送料は、事業者が負担します。
※マルチ商法、内職商法の場合は20日間です。

地域で見守る暮らしの安心・安全 標語の掲出と賑わいの創出

8月5日に開催された「平成28年第1回蕪崎市こども議会」において、蕪崎東中学校2年生の議員から「ご当地ゆかりのキャラクターを活用した蕪崎駅前商店街の活性化」についての質問があり、「ニーラを活用した、夢のある取り組みをさらに進めていく」との考えが示されました。

近年、高齢者をターゲットにした「振り込め詐欺」や、年代を問わない「架空請求詐欺」などの特殊詐欺被害が後を絶たない状況にあり、また、高齢者に限らず生徒を取りまく消費生活は大きく変化しており、簡単に欲しいものや情報が手に入る便利な時代一方で、誤った情報を鵜呑みにし、中学生が犯罪に巻き込まれるケースや、インターネット情報サービスに関するトラブルの事例などが報道されています。

こうした中、被害やトラブルを未然に防止するため、年齢を問わず全ての消費者が正しい知識を身につけることで、自らが判断し、選択、行動するとともに、全市をあげて見守る社会の実現を目指し、ニーラを活用した商店街の賑わいの創出と消費者行政の推進を同時目的に、東西中学校の生徒から募集した74の標語を、まちなか商店街の街路灯に掲出しました。

まちなかに足をお運びいただき、ぜひご覧ください。



電話詐欺や悪質商法を未然に撃退！ 振込詐欺抑止電話装置の 購入・設置費助成のご案内

市では、増加する振込詐欺や悪質商法の被害を未然に防止するため、被害を受けやすい高齢者世帯を対象に、振込詐欺抑止電話装置の購入・設置費助成を行っています。

この装置は、着信前に「この電話は振込詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。」というアナウンスを流し、振込詐欺を抑止します。

■使用方法

自宅の電話機回線に当該装置を接続して使用
※警備会社のセキュリティ、ガス会社のガス管理機器、安否確認情報機器等が接続されている場合には、この装置は接続できません。

■助成対象者

65歳以上の方がいる世帯

■助成金額

装置1台につき1万円
※個人負担3千円 ただし1世帯につき1台に限る。

■助成台数 70台

■装置の取付け

市と協定を締結した事業者が行います。

■申請場所

商工観光課窓口 ※電話申込可

■問い合わせ 商工観光課 商工労政担当 (内線 215・216)

豆知識

12月1日から 衣類の『洗濯表示』が変わります

新しい「取扱い表示」のポイント

①「基本記号」と、「付加記号」や「数字」の組み合わせで構成されます。

●5つの基本記号



※上記の順に表示されます。

●付加記号と数字 文字だけではなく、記号と数字で強さや温度、禁止を表します。

〈強さ〉基本記号の下に付加

〈温度〉基本記号の中に付加

〈禁止〉

線なし 通常の強さ
 弱い
 非常に弱い
 「線(—)」が増えるほど作用は弱くなります。

〈記号〉 〈数字〉
 低 → 高
 例: [40]
 タンブル乾燥やアイロンの温度は「点(・)」で表します。数が増えるほど温度は高くなります。
 数字は家庭洗濯での洗濯液の上限温度です。

基本記号と組み合わせで、禁止を表します。

②記号の種類が 22 種類から 41 種類に増え、より細かな表示に変わります。

③参考情報が簡単な用語で付記される場合があります。(付記用語)

記号だけでは伝えられない情報は、簡単な言葉で記号の近くに記載される場合があります。

④表示は、取扱い方の上限を表しています。

表示よりも強い作用や高い温度での洗濯やアイロン掛けは、衣類にダメージを与える可能性があります。

衣類等を洗濯する時、衣類等に縫い付けられている取扱い表示(洗濯表示)の記号を参考に洗濯することにより衣類へのダメージを防ぐことができます。その洗濯表示の記号が平成28年12月に40年ぶりに変更されます。記号の種類が22種類から

41種類に増え、繊維製品の取扱いに関するよりきめ細かい情報が提供されるようになります。近年、衣類などの生産や流通は海外との取引が一般的になっていきます。そのため、輸入されている衣類などには日本と海外の両方の洗濯表示が付いている場合

があります。国内外で表示が統一されることによって、消費者にとっては、海外旅行やインターネットで買った服なども、迷わず洗えるようになるなどのメリットがあることから、これまでの洗濯表示は、海外で広く使われているものと同じものに変わります。

大村智博士のふるさと・葦崎市を

チーム・にらさきでPR



昨年の大村智博士のノーベル賞受賞を契機に、本市を訪れる観光客等が大幅に増加するなど、「葦崎市」の知名度は飛躍的に向上しています。こうした機運を一過性のもので終わらせまいよう、大村智博士をイメージしたニラを活用して、『大村智博士のふるさと・葦崎市』をPRするシールを制作しました。それぞれが自慢の商品や製品のPRに、積極的にご利用いただくとともに、大村智博士のふるさと・葦崎市の情報発信にご協力をお願いします。



◆配布先・枚数等

取扱商品や製品に貼布(直接貼布及びラッピングの際の貼布など、方法は問いません)を希望する市内の商店や事業所等に、各100枚を無料で配布します。

※なくなり次第、配布終了
 ※個人への配布は行いませんので、ご了承ください。

◆配布方法

・商工会窓口
 ・商工観光課窓口
 ※直接お受け取りください。

◆問い合わせ

商工観光課 観光担当
 (内線 213・214)

◆制作枚数

各50,000枚

◆制作したシールの種類

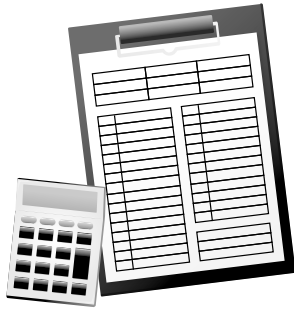
- ①メダル型シール
 - ②さくら型シール
- ※イラスト参照

まもなく税の申告の時期です

税の申告準備はお早めに

▼「年末調整」の手続きをお忘れなく

会社員などの給与所得者にかかる年間の所得税額は、毎月源泉徴収された年間分の所得税額と必ずしも一致しません。そのため、年間の給与総額が確定する年末に、会社へ「給与所得者の扶養控除等の年の税額の過不足が調整されます。この「年末調整」をすることで、給与所得者は確定申告をする必要がなくなりますので、忘れずに「年末調整」を行いましょ。



事業主（給与支払者）の方へ
給与支払報告書の提出は平成29年1月末日までに

給与の支払者は、支払いを受ける人（給与所得者）の居住する市区町村に、一年間に支払った給与等の明細【給与支払報告書】を提出する義務があります。

この給与支払報告書は、住民税の課税や、諸証明発行の資料となりますので、全ての受給者（専従者・退職者・アルバイト等の少額受給者も含む）について作成し、必ず期限内に提出してください。
 ※給与支払報告書の用紙は、岐阜市役所税務課の窓口でも配布しております。

提出期限
 平成29年1月31日（火）

提出先
 給与所得者が平成29年1月1日現在に居住する市区町村

山梨県全域で特別徴収を厳格化しています！

「個人住民税の特別徴収」とは、事業主の皆さまが国税の所得税と同様に特別徴収義務者として、個人住民税を従業員に支払う給与から毎月徴収し、その従業員に代わって従業員の住所地の市区町村に納入いただく制度です。

※ご注意ください。

平成29年度（28年分）においても、総括表または給与支払報告書の適要欄に次のア～カの理由が記載されていない従業員につきましては、特別徴収となります。

- ア 総受給者が2名以下
 - イ 乙欄該当者
 - ウ 給与支払金額が少額
 - エ 給与の支払が不定期
 - オ 青色専従者
 - カ 退職者（退職予定）
- 問い合わせ**
 税務課 市民税担当
 （内線 153 ～ 155）

▼償却資産の申告が必要です

償却資産とは、会社や個人で事業をしている方が、事業のために用いる機械・器具・備品等の有形資産のことをいい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。
 ※資産の増減にかかわらず、必ず申告が必要です。

■対象となる資産

- ◇平成29年1月1日現在に所有している償却資産
- ◇構築物（広告塔・舗装路面・水槽・煙突など）
- ◇機械及び装置（製造設備等）
- ◇車両及び運搬具（フォークリフトなど）
- ◇自動車税、軽自動車税の課税対象物は除く
- ◇工具・器具・備品（事務機器・各種工具）

■太陽光発電設備も償却資産の対象です
 会社や個人事業主の方が事業のために設置した場合は、発電容量や全量売電・余剰売電にかかわらず償却資産の申告が必要です。

また、個人の方でも、10キロワット以上の全量売電のものは、事業用の資産となり、償却資産の対象となりますので申告が必要です。ただし、10キロワット未満の太陽光発電や余剰売電のものは申告の必要はありません。

■申告期限

平成29年1月31日（火）

■申告先・問い合わせ

税務課 固定資産税担当
 （内線 156 ～ 158）

太陽光発電の売電収入は申告が必要です！

自宅の屋根にソーラーパネルをつけ、昼間の電気を売り、夜間の安い電気を買うことで賢く節約されている方も多いと思います。

自宅の屋根などで発電して電気を売った場合は雑所得、またアパートの屋根などで発電して電気を売った場合は事業所得となり、収入・経費のわかるものを整理して申告する必要があります。

設置費用や補助金の額のほか、毎月の売った分、買った分両方の電気代の明細等も必要です。申告に備えて整理しておきましょう。

■問い合わせ

税務課 市民税担当
 （内線 153 ～ 155）

登録・変更・廃車の手続きに関する問い合わせ先一覧

車両	手続き先	電話番号
普通自動車 バイク (250cc 超)	山梨陸運局 (山梨運輸支局)	050-5540-2039
軽自動車 バイク (125cc 超～250cc 以下)	軽自動車検査協会	050-3816-3121
原動機付自転車 (50cc 超～125cc 以下) 農耕車 (トラクター等)	韮崎市役所 (税務課)	0551-22-1111 (153/154/155)

自動車・バイク・農耕車をお持ちの方

▼登録・廃車手続きはお済みですか？

自動車税や軽自動車税は毎年4月1日に自動車等を所有する方に課税されます。次の項目に該当する場合には手続きをお願いします。

- ・所有者が亡くなった
- ・氏名や住所が変わった
- ・自動車を廃車した
- ・売買などで所有者が変わった
- ・改造して排気量が変わった



これらの手続きをおこたると、処分や譲渡した自動車等の納税通知書が届くこととなり、本来の所有者に納税通知書が届かないなど、トラブルの原因になります。この機会に済んでいるかご確認ください。

☆ご注意ください！

手続きをしないままバイク等を知人に貸した後、所在不明になる等のトラブルが見受けられます。標識(ナンバープレート)を譲渡したり貸し付けたりすることは禁止されています。安易に貸したりせず、必ず廃車・譲渡の手続きをしてください

■税に関する問い合わせ

(普通自動車)
総合県税事務所
0551-26214662
(軽自動車・原付・農耕車)
税務課 市民税担当
0551-2361555
(内線 153～155)

高額介護合算療養費の自己負担限度額 (年額)

所得区分		後期高齢者医療制度 + 介護保険
現役並み所得者 (3割)	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる方	67万円
一般 (1割)	現役並み所得者、低所得者以外の方	56万円
低所得者Ⅱ (1割)	世帯員全員が住民税非課税である方	31万円
低所得者Ⅰ (1割)	世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除(公的年金の場合は80万円)を差し引いた所得の合計が0円となる世帯の方	19万円

対象者には通知します！必ず申請を

高額医療・高額介護

合算療養費制度のお知らせ

高額医療・高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者が、1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた金額を支給される制度です。

※ただし、高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。また、同じ世帯でも加入している医療保険が違う場合は、後期高齢者医療の高額医療・高額介護合算療養費制度の対象にはなりません。

☆対象者には通知します

平成27年8月1日から平成28年7月31日の1年間について、高額医療・高額介護合算療養費の支給対象となる見込みの被保険者の方に、平成29年1月頃、山梨県後期高齢者医療広域連合より通知と申請書が郵送されます。

☆通知を確認し

必ず申請願います

お手元に届いた通知書に同封された申請書にご記入のうえ、平成28年7月31日に住民登録のあった市区町村へご提出ください。

※申請の効力は、通知がお手元に届いてから2年間です。

■支給は2か所から

【医療分】山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。(申請から2～3ヶ月ほどかかります。)

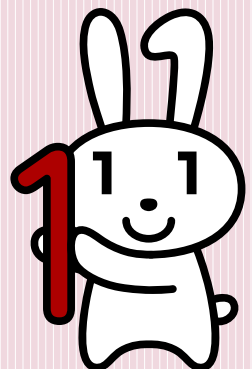
【介護分】医療分支給(不支給)決定後、市役所介護保険課より支給されます。

■問い合わせ

市民課 国保医療担当
(内線 127～129・137)
介護保険課 介護保険担当
0551-2314313
山梨県後期高齢者医療広域連合
0551-23615671

ひとりに一つ マイナンバー

マイナンバーカードの お受け取りはお済でしゅうか。



マイナンバーカード を申請された方へ

交付申請書を郵送、インターネット及びスマートフォン等から申請いただいた方で、市役所から交付通知書（ハガキ）（図1）がお手元に届いている方はマイナンバーカードの交付を受けることができます。

交付は原則としてご本人様に限られます。手続き時には最大4種類の暗証番号を設定していただくなどお時間がかかりますので、事前にお電話にてご予約のうえ、必要書類をお持ちいただき、交付手続きをお願ひします。

なお、申請者が15歳未満成年被後見人の場合は法定代理人に同行していただきます。代理人がお受け取りになる場合は申請者の方が施設入院・入所しており窓口に来る

ことが困難な場合に限り、ますのでご注意ください。

■必要書類

〔本人の場合〕

- ・ 交付通知書（ハガキ）（図1）
- ・ 通知カード（図2）
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・ 印鑑
- ・ 本人確認書類（顔写真がある場合は1点、無い場合は2点）

〔申請者が15歳未満、成年被後見人の場合〕

- 〔本人の場合〕の必要書類に加え
- ・ 法定代理人の印鑑
- ・ 法定代理人の本人確認書類（顔写真がある場合は1点、無い場合は2点）
- ・ 戸籍謄本（※1）やその他の資格を証明する書類（成年被後見人であることが分かる書類等）

※1 市内に本籍地がある場合または市内の住所で代

理人と同一世帯であり、親子関係が確認できる場合は不要です。

〔代理人交付の場合〕

- ・ 交付通知書（ハガキ）（図1）
- ・ 通知カード（図2）
- ・ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ・ 本人確認書類（顔写真があるものを含め2点）
- ・ 代理人の本人確認書類（顔写真があるものを含め2点）
- ・ 委任状（交付通知書内の委任欄で可）
- ・ ご本人が来庁されること困難であることを証する書類（病院の診断書、障害者手帳、施設入院又は入所している事実を証する書類）

※交付通知書（ハガキ）（図1）を紛失した場合は市民担当までご連絡ください。

（表）

（裏）

（表）

（裏）

▲図1 交付通知書（ハガキ）

▲図2 通知カード

マイナンバー(個人番号)入り住民票の写しの交付請求について

マイナンバーは、法律に定められた事務に限り利用することができ、マイナンバーの記載された住民票を請求いただく場合は使用用途をご記入いただきます。なお、多目的利用をご登録いただいている住民基本台帳カードまたは利用者証明用電子証明書が付与されているマイナンバーカード(図3)をお持ちの方は休日等でもコンビニエンスストア内のマルチコピー機で交付することも可能です。ただし、マイナンバーを記載した住民票のご利用用途には制限がありますのでご注意ください。

★交付可能な

コンビニエンスストア

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート

■必要書類

- ・本人確認書類(顔写真がある場合は1点、無い場合は2点)
- ・委任状(代理人の場合)
- ・切手の貼ってある封筒(代理人の場合)

■請求できる方

本人または本人と同一世帯の世帯員、委任された代理人

■交付方法

本人または本人と同一世帯の世帯員の場合

■委任された代理人の場合

請求者ご本人様へ郵送

通知カードを紛失された方へ

平成27年10月以降に簡易書留にて各世帯に送付させていただいた通知カード(図2)について、紛失等され、お手元がない場合は再発行することができます。なお、再発行する場合はお手元に届くまでに約1ヶ月程度かかりますので、必要な方は早めに手続きをお願いいたします。すぐにマイナンバーが必要になる場合は「マイナンバー(個人番号)入り住民票の写しの交付請求について」をご参照ください。平



▲図3 マイナンバーカード

成27年10月以降に出生されたお子様の分については順次発送しておりますので、まだお手元に届いていない場合は市役所へ返戻されている可能性があります。心当たりのある方は市民担当へお問い合わせください。

■再発行手数料

一人につき500円

■必要書類

本人確認書類(顔写真がある場合は1点、無い場合は2点)

■本人の場合

印鑑

本人確認書類(顔写真がある場合は1点、無い場合は2点)

※自宅外での紛失、消失された場合は警察署の連絡先と遺失届の受理番号又は消防署の罹災証明書が必要です。

■代理人の場合

【本人の場合】の必要書類に加え

委任状

代理人の印鑑

代理人の本人確認書類

(顔写真がある場合は1点、無い場合は2点)

法定代理人の場合は戸籍謄本(P8※1)やその他の資格を証明する書類(成年後見人であることが分かる書類等)

■問い合わせ

市民課 市民担当

(内線 1233 ~ 1236)

急募：平成29年1月1日採用 韮崎市職員の募集

募集職種	募集人数	受付期間	試験種目・試験日	資格要件等
医療 看護師	1名	12月1日(木) ~12月14日(水)	【小論文・面接試験】 12月19日(月) PM3:00~ 【発表】 12月22日(木)	※看護師の免許を有する人 職員採用試験案内で確認してください。 市役所1階受付、市立病院事務局にて配布

平成29年4月1日採用 韮崎市職員の募集

募集職種	募集人数	受付期間	試験種目・試験日	資格要件等
行政 学芸員 <文化財>	1名	12月15日(木) ~1月10日(火)	*筆記、面接の一次試験のみ 【筆記試験】 1月22日(日) 【面接試験】 2月3日(金) AM10:00~ 【発表】 2月10日(金)	募集職種により、異なりますので、職員採用試験案内で確認してください。 *職員採用試験案内 市ホームページに掲載 市役所1階受付、市立病院事務局にて配布
管理栄養士	1名			
医療 看護師	2名			

■問い合わせ 政策秘書課 人事担当 (内線 332・325)

大掃除前に再確認！

ゴミ出しマナーを守りましょう！

- 毎年、年末の大掃除で出される「ごみの分別」が適正にされないため収集できず、市へ苦情が寄せられています。ごみステーションに出す際は次の事項を必ず守りましょう。
- ① 収集日当日の午前8時までに出す。(収集後のごみ出しは厳禁)
 - ② 可燃・不燃・資源ごみの分別をしっかりとる。
 - ③ 市で収集できないものは個人で処理業者へ問い合わせる。
- 収集できないもの**
- ・ 建築廃材(木材、トタン、雨どい、畳等)
 - ・ 農業により排出されたマルチ、育苗箱等プラスチック製品、農薬(容器含む)
 - ・ 家電リサイクル品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコン類
- ※分解等しても収集はできません。
- エコパークたつおかへの自己搬入も市で収集できないもの

のは、同様に受付できません。ついでには、各戸配布してあります「平成28年度ごみ・資源物収集日程表」を再確認していただき、特に年末年始の12月30日～1月3日は収集を行いませんので、余裕をもつてごみ出しをお願いします。

さわやかに新年を迎えるにあたり、地区毎にごみステーションを清潔に保つよう、皆さんのご協力をお願いします。

※収集日程表は市役所環境課にあります。

市指定小型 不燃ごみ袋販売中

市では小型の「もえないごみ」用のごみ袋を新たに作成しました。年末の大掃除で各家庭よりごみが出ますが、量に合わせて使い分け、無駄を省きましょう。

また、資源リサイクルやごみの分別の徹底をお願いします。

- **仕様** 容量20L・10枚入り
- **価格** 110円(税込)



※店頭がない場合は、店員にお尋ねください。

新版「ごみの分別マニュアル」を作製しました！

掃除で「ごみと資源物」の分別に迷うことがありますか？市では「ごみの分別マニュアル」をリニューアルし、環境課の窓口で配布しております。HPにもデータを掲載しています。分別の参考としていただき、ごみの減量と資源リサイクルにご協力をお願いします。

■ホームページ

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/docs/2013021607347/files/H28gomibunbetu.pdf>

■問い合わせ

環境課 環境政策担当
(内線 1331・132)

(公財) 明るい選挙推進協会からののお知らせ

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

病気見舞

お歳暮・お年賀

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止 検索

明るい選挙推進協会 三ない運動 検索

平成29・30年度入札参加資格

審査申請の共同受付について

入札参加資格審査の

申請方法が変わります

現在、韮崎市では、入札参加資格審査申請受付事務を独自に実施しておりますが、甲府市を除く県内26市町村と5つの一部事務組合は、平成29・30年度分の入札参加資格審査申請の共同受付を行うこととなりました。

入札参加資格審査申請の共同受付事務は、山梨県市町村総合事務組合が行います。これにより各自自治体へ個別に行う必要があった申請等を一括して行うことが可能になります。

韮崎市でも共同受付に参加しますので、申請を希望される方は、山梨県市町村総合事務組合のホームページに掲載の申請要項等をご確認のうえ、申請してください。

韮崎市育英奨学金のご活用を

市では、大学や短大、各種専門学校へ進学を希望している方を対象に、育英奨学金の貸し付けを行っています。

■対象者

次の資格要件の全てを満たす方

- ・本人、保護者が市内に1年以上住んでいる方
- ・大学生、短大生及び各種専門学校に在学中または進学する方
- ・学業、人物が優れ、かつ健康な方
- ・学資の支弁が困難である方
- ・世帯人数、障がい者の有無等の基準により判断します。

■貸付額等

年額24万円

■貸付期間

決定時から在学する学校の最短期間まで

■奨学金の返還

10年以内返済（四半期賦）
無利子

※貸付終了時に、本人が市内に住所を有すると、返還金の一部が免除されます。

■申込書類

窓口配布開始



平成29年1月10日（火）

配布場所
・教育課学校教育担当窓口及び市ホームページから入手できます。

■申込期間

平成29年1月10日（火）
～3月6日（月）

◆韮崎市育英奨学金制度

この制度は、平成6年に若宮二丁目在住の渡邊勇三氏（故人・元進学塾渡辺の門生）から、市に寄付された七千万円を原資とし「韮崎市育英奨学金基金」を設立、この基金を活用した奨学金です。

■問い合わせ

教育課 学校教育担当
（内線264・265）



- 受付期間
〔定期受付〕
平成29年1月5日（木）
～1月27日（金）
〔中間受付〕
平成30年1月頃を予定
※右記期間以外の随時受付は行いません。
- 申請書等様式の入手方法
山梨県市町村総合事務組合
ホームページ
(<http://www.y-sc-yamanashi.or.jp/>)からダウンロードすることができます。

TEL 055-1235-13237
FAX 055-1222-13846

韮崎市職員の給与及び職員数などを公表します

市の人事行政の運営について、公正性と透明性を高めることを目的に、その概要をお知らせします。

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与等を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則などで定められています。その内容は、基本給としての給料と、扶養・住居・通勤手当や民間の賞与にあたる期末・勤勉手当などがあります。

▼人件費の状況（一般会計決算）

(単位：人・千円・%)

区分	人口 (H28.3.31)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度
27年度	30,404	12,678,059	1,920,400	15.1	15.4

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含む。

▼職員給与費の状況（一般会計決算）

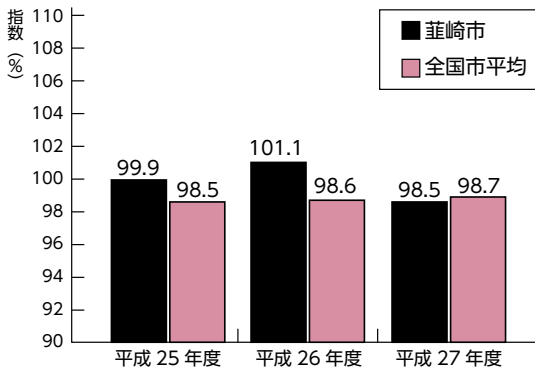
(単位：人・千円)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	合計 (B)	
27年度	223	793,769	99,237	303,425	1,196,431	5,365

(注) 職員手当には退職手当は含まず。職員数は平成28年3月31日現在の人数。

▼ラスパイレス指数

同種の職種・経歴に該当する国家公務員の給与額を100とした場合に対して地方公務員の給与額についての数値です。



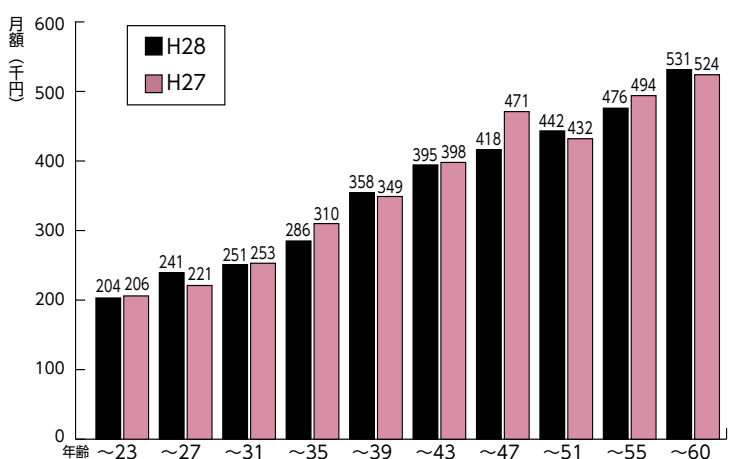
▼一般行政職員の平均給与月額と年齢別の内訳 (4月1日現在)

(単位：円)

平均給料月額		平均給与月額	
H27	H28	H27	H28
314,500	313,800	379,800	360,000

(注) 給与月額は給与と諸手当を合計したものです。

<年齢別の平均給与月額>



▼職員の初任給の状況(平成27年4月1日)

(単位：円)

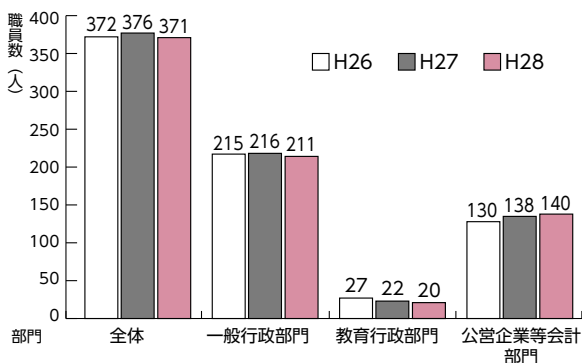
区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	176,700	157,300	144,600

▶特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日)

区分	給料月額報酬等	期末手当	
		支給月数 (27年度)	支給月数 (27年度)
給料	市長	762,000円	4.05月分
	副市長	630,000円	6月期 1.950月分
	教育長	573,000円	12月期 2.100月分
報酬	議長	369,000円	3.05月分
	副議長	345,000円	6月期 1.450月分
	議員	336,000円	12月期 1.600月分

職員給与の公表

▼部門別職員数の状況と 主な増減理由(各年4月1日現在)



区分	H26	H27	H28	対前年増減数	主な増減理由	
一般行政部門	一般	125	124	120	△4	人事配置に伴う減員及び業務内容充実に伴う増員
	福祉	73	75	72	△3	
	下水道	3	3	4	1	
	その他	14	14	15	1	
	小計	[252] 215	[252] 216	[252] 211	[0] △5	
教育行政部門	教育	27	22	20	△2	退職に伴う欠員不補充
	小計	[52] 27	[52] 22	[52] 20	[0] △2	
公営企業等会計部門	病院	121	131	132	1	業務内容充実に伴う増員
	水道	9	7	8	1	
	小計	[161] 130	[161] 138	[161] 140	[0] 2	
合計	[465] 372	[465] 376	[465] 371	[0] △5		

(注) []内は、条例による定数

▼勤務時間

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間 38時間45分

(2) 一般職員の年次有給休暇の取得状況

期間：平成27年1月1日～12月31日

平均取得日数 8.4日

▼福利厚生事業の状況(平成27年度)

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業を実施するため、本市福祉厚生会を組織しております。

主な事業として、職員の健康診断、各種助成(元気回復助成、リフレッシュ休暇、部活動助成)、慶弔祝金等給付事業などがあります。なお、この財源は職員が毎月支払う会費と市からの負担金で構成され運営しております。

会員数	363人	(H27.4.1現在)
事業実績総額	10,118千円	
公費負担額	5,375千円 (14)千円	()…1人当たり 公費負担額

■問い合わせ

政策秘書課 政策人事担当 (内線 325・326)

▼職員給与の種類と状況

毎月決まって支給されるもの

- ・給料 職種や職務に応じた給料表に定められた額を支給
- ・扶養手当 配偶者 13,000円
配偶者以外の扶養親族 6,500円/人
- ・住居手当 借家(家賃月12,000円以上)
限度額 月27,000円
- ・通勤手当 交通機関等利用 限度額 月53,000円
自動車等利用 距離に応じて2,000円～
- ・管理職手当 管理職の区分に応じ支給 月42,000円～

給与

特殊な職務や勤務に就いたときに 実績に応じ支給されるもの

- ・時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えたときに支給
- ・宿日直手当 一般 4,200円、医師 20,000円
常直的な宿日直 21,000円
- ・特殊勤務手当 市税等事務、放射線取扱作業、細菌検査業務、医師診療・医師出勤及び救急勤務医、夜間看護業務

臨時に支給されるもの

・期末勤勉手当 (H27年度)	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分 (1.025月分)	0.750月分 (0.950月分)
12月期	1.375月分 (1.175月分)	0.850月分 (1.050月分)	
合計	2.600月分 (2.200月分)	1.600月分 (2.000月分)	

()の数字は、特定幹部職員(7級)に適用する月数。

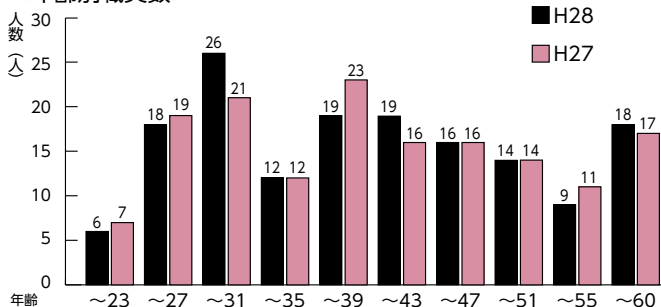
- ・退職手当 退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出した額

▼一般行政職の平均年齢と年齢別、級別職員数 (4月1日現在)

(単位:歳)

	H27	H28
平均年齢	39.9	40.0

<年齢別職員数>



<級別職員数>(H28.4.1現在)

主事 主事補 27人 (17.2%)	主任 27人 (17.2%)	副主査 25人 (15.9%)	主査 23人 (14.7%)	副主幹 18人 (11.5%)	課長補佐 主幹 19人 (12.1%)	参事 課長 18人 (11.5%)
-----------------------------	----------------------	-----------------------	----------------------	-----------------------	------------------------------	----------------------------

※行政職給料表適用職員のうち、税務職・保育士・技能労務職・水道事業会計該当者を除いた人数(給与実態調査より)また、割合については四捨五入しているため、合計が100パーセントになっていません。

早く安全に除雪を行うために

除雪作業にご協力をお願いします

今年も降雪時期がやってきました。雪が降った場合には、市や県から委託された業者が除雪作業を行います。降雪時のライフラインを確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

スムーズに作業を行うため、路上駐車はやめましょう

路上駐車は除雪作業の妨げになり、作業が後回しになったり、作業ができないことがあります。また、交通渋滞の原因にもなります。なお、除雪作業車の無理な追い越しは大変危険ですのでやめましょう。また、除雪作業中は大変危険ですのでお子さんを近づけないようにお願いします。



雪の処分は所有敷地内で行ってください

車道や歩道に捨てられた雪は、交通事故や渋滞の原因にもなります。また、水路に捨てられた雪は水があふれる原因となりますので、各戸の雪の処分は所有する敷地内で行ってください。

自宅前の道路は各自で除雪しましょう

除雪作業車は、短時間で効率的に回らなければならぬため、各戸の出入り口や希望する時間に除雪を行うことができません。除雪作業車通過後の出入口は、各自で除雪を行ってください。

歩道や私道、私有地などの除雪はできません

市内全域の除雪は不可能です。歩道は除雪しませんので、市民の皆さんにより除雪をお願いします。また、市が設定した主要道路の除雪は行いますが、その他の道路や私道、私有地は除雪できませんので各自で協力して行ってください。

私有地の樹木などの手入れをお願いします

私有地の樹木が雪の重みで倒れ、車両事故や道路構造物の破損が起きた場合は、所有者の責任が問われることがあります。庭木や樹木、特に竹林の手入れをお願いします。また、電線に近い場所での伐採は、東京電力やNKTに事前に相談してから行うようにしてください。

タイヤチェーンなどを携帯しましょう

冬期の道路は凍結しスリップしやすくなります。路面の凍結時にも安全に通行できるように、あらかじめ冬用タイヤの装着や、タイヤチェーンなどを携帯するよう万全な装備をしてください。

※今年度の市道除雪路線を12月初旬に市ホームページに掲載します。

■問い合わせ

☆市道関係
建設課 道水路維持担当

(内線245)

☆県道関係
県中北建設事務所 峡北支所 道路課 道路維持担当

☎ 23-13065

水道管の凍結・破裂にご注意!

年末年始の水道工事指定店一覧

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。寒波が到来する前に、保温材などで水道管に防寒措置をしましょう。

なお、年末年始に水道管の修理が必要な場合には、右表の水道工事指定店へ直接お問い合わせください。

※使用者が死亡等により変わった場合は、上下水道課で変更の手続きをお願いします。

■問い合わせ

上下水道課 水道管理担当 (内線 616・617)

年末年始の水道工事指定店待機当番一覧表

日付	曜日	指定店名	電話
12月29日	木	矢崎水道工業(株)	090-3245-2047
12月30日	金	栄工業(有)	22-0591
12月31日	土		
1月1日	日	(株)ヤザキ工業	090-8892-4291
1月2日	月		
1月3日	火	菊島設備(株)	090-3244-6529

「女(ひと)と男(ひと)が協働するまちづくり」

チーム葺崎で できることから

Let's 今日 Do!

葺崎市男女共同参画推進委員会では、昨年10月に「ごみ減量アクションプラン」が策定されたことを受け、今年度は活動のメインテーマを「環境のまちづくり」として取り組んでいます。男女相互の意見を尊重しながら、「環境」という切り口からよりよいまちづくりをしていくためにはどうしたらよいか、皆さんで考えるよい機会とするため、男女共同参画フォーラムを開催します。

日時 平成29年1月22日(日)

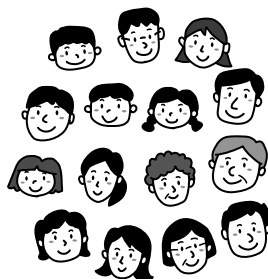
13時30分～16時(受付13時～)

場所 東京エレクトロン葺崎文化ホール(小ホール)

■プログラム

- (1) 平成28年度男女共同参画推進委員会活動経過報告
- (2) 「環境のまちづくり」活動報告
- (3) 寸劇「バス通り裏の風景」
- (4) 基調講演「男女共同で取り組む美しいまちづくり」
講師 永井寛子氏(認定NPO法人スペースふう理事長)

- 主催 葺崎市、葺崎市男女共同参画推進委員会
 ■共催 葺崎市女性団体連絡協議会、葺崎市地区長連合会
 ■問い合わせ 企画財政課 企画推進担当(内線357)



葺崎市男女共同参画フォーラム

平成28年度



知っ得! 食育ひろば - 食改推の簡単レシピ! -

「シャキシャキ! 大根サラダ」

美味しい「旬」野菜を味わおう!!

ご存知ですか?

大根に含まれる「カリウム」は高血圧を予防する働きをします。水に溶けやすい性質があるので、煮物よりもサラダや大根おろしなどがオススメ! 手作りのドレッシングには油が入らないので、身体に優しいです。お試しください。

■問い合わせ
 保健課 健康増進担当
 ☎ 23-43310

【栄養量 (1人分)】
 エネルギー 87kcal
 食塩相当量 1.8g

- ① 大根は千切り、カットわかめは水で戻しておく。
- ② 調味料を混ぜ合わせ、ドレッシングを作る。
- ③ 水で戻したわかめを血に引き、大根を盛り付け、上に油を切ったツナ缶を盛りドレッシングをかける。

【材料 (4人分)】

- ・大根 …………… 1/6本(150g)
- ・ツナ缶 …………… 1缶
- ・カットわかめ …… 5g

【ドレッシングの材料】

- ・酢 …………… 大さじ1・1/2
- ・しょう油 …………… 大さじ2
- ・みりん …………… 大さじ1
- ・いりごま …………… 大さじ2



旬のサンマに満足の日

10月15日(土) 穴山町サンマまつり

穴山町ふれあいホールで「サンマ祭り」が開催されました。東日本大震災の復興支援として始まったこのイベントも、今年で4回目となります。気仙沼直送のサンマと穴山町でとれた新米と味噌汁、今年もたくさんの方が秋の味覚を堪能されていました。会場では復興支援として地元の水産加工品等の販売もされました。

未来のなでしこ JAPANをめざして

10月15日(土) のりさんのサッカークリニックIN 蕪崎

蕪崎中央公園陸上競技場で日本女子サッカー代表前監督の佐々木則夫さんによる、山梨県内の女子を対象としたサッカー教室「のりさんのサッカークリニックIN 蕪崎」が開催されました。当日は、佐々木さんにサッカーを指導してもらいたい小学生から高校生までのサッカー女子145名が集まりました。サッカーをただするだけでなく、「だるまさんがころんだ」や「鬼ごっこ」といった遊びをサッカーの練習に取り入れた形で、皆さん楽しそうにサッカーをしていました。



オーバー60の大熱戦!!

11月5日(土)・6日(日)

サッカーフェスティバル(シニアの部)

蕪崎中央公園陸上競技場でサッカーフェスティバル(シニアの部)が開催され、60歳以上の選手で県内外から10チームが参加しました。皆さん年齢を感じさせない動きで、激しく熱い戦いを見せてくれました。

ニーラ大好き!!

11月4日(金) 園児がニーラにお手紙

白百合幼稚園の園児達が大好きなニーラのために、お手紙を書いてニーラに会いにきてくれました。園児一人ひとりからのお手紙をもらったニーラもすごく喜んでいて、みんなにニーラのバッジをプレゼントしました。

いい子にしていると、今度はニーラが会いに行くかも？

白百合幼稚園の皆さんありがとうございました。



文化芸術に親しむ豊かな心を育む

11月5日(土)・6日(日)生涯学習フェスタ'16

東京エレクトロン蕪崎文化ホールで、蕪崎市生涯学習フェスタ'16が開催されました。フェスタでは市内の保育園・幼稚園児から中学生までの絵画や書道の入選者の表彰のほか、各種団体の発表なども行われ、日ごろの練習の成果が披露されました。また駐車場ではフリーマーケットなども実施され、多くの方々で賑わっていました。

市民交流センター **ニコリ** イベント情報

ニコリ主催イベント
問合せ ☎ 22-11121

みんなでつくるニコリのクリスマスツリー

市内の保育園・幼稚園児が飾ったクリスマスツリーを展示します。

■期間 11月26日(土)～12月25日(日) 16時まで
■場所 1階共用スペース

クリスマスコンサート

プロの演奏家によるサクソス2重奏を楽しみませんか?

■日時 12月23日(金) 13時～14時
■参加費 無料
■場所 1階共用スペース

アプリ工作体験会

フリーソフトを使って自分だけのゲームを作ります。ぜひご参加ください!

■日時 12月23日(金) ①10時～12時 ②13時30分～15時30分
■費用 各回500円
■対象 小中学生

※小学生は基本的に親子での参加をお願いします。

■定員 各回先着8名

餅つき大会(無料)

■場所 1階会議室8
■講師 チームへなちよこワークグループ

餅つき大会(無料)

杵と臼でついたお餅をみんなで試食します!子供対象の餅つき体験会も開催します。

■日時 1月7日(土) 14時開始(3臼つきます)
■場所 1階共用スペース

大村記念図書館

問合せ ☎ 22-4946

12月展示

『新年に向けて新しいこと、始めよう!』

年明けに新しく物事を始めるという意味の「事始め」。新年を迎える準備は年の暮れに済ませたいものです。清々しい一年をスタートさせるために、カラオケや運動、手芸など、新しい趣味ややりがいを見つけるお手伝いをします。

クリスマス会のお知らせ

(無料)

12月1日(木)～27日(火) 人形劇団もたらろうフに由

る「かさじぞう」や、歌やハンドベル演奏など、楽しい催し物がいっぱいです。サンタさんからのプレゼントもあります。

■日時 12月10日(土) 14時～15時
■会場 子育て支援イベントスペース

■対象 0歳から小学校低学年位までのお子さんとその家族

クリスマス☆コンサート

(無料)

■日時 12月10日(土) 15時10分～16時
■会場 子育て支援イベントスペース

■対象 園児から小学生位までのお子さんとその家族

朗読のついで

(無料)

12月は葦崎高校放送部の皆さんと朗読グループごぶしの会にご出演いただきます。

■日時 12月17日(土) 14時～15時
■場所 ニコリ2階会議室9
■内容 (作品名・朗読者) 「がんじつこ」 あさのあつこ作 朗読 中山幸子氏

「長靴をはいた猫」 朗読 中山幸子氏

シャルル・ペロー作

「100万回生きたねこ」

佐野洋子作

「どんぐりと山猫」

宮沢賢治作

「鉄道員(ぼっぼや)」

浅田次郎作

朗読 葦崎高校放送部

中央公民館

問合せ ☎ 20-1115

『季節の野菜を使ったパン作り』

野菜のお話を交えながら、パン作りをしてみませんか?

■日時 1月18日(水) 10時～13時
■場所 ニコリ調理室

■定員 16名
■材料費 500円
■講師 石窯バンド・ドウ 代表 野田敬一氏

■持ち物 エプロン・頭巾・筆記用具・持帰り入れ物
■申込 12月1日(木)より受付開始

『暮らしを楽しくするエクセル中級講座』(全4回)

エクセルを使って集計の仕事やグラフ・表の作り方などを学びます。

■日時 1月10・17・24・31日(火) 10時～12時

■場所 ニコリパソコン室

■定員 15名

■教材費 1,200円 (テキスト代実費当日徴収)

■講師 パソコンスクール 主宰 向山幹夫氏

■持ち物 筆記用具、USBメモリ
■申込 12月1日(木)より受付開始

子育て支援センター

問合せ ☎ 23-7676

にら歩歩くらぶ

『森のおんがくたい』

メタセコイヤと歌おう

■日時 12月6日(火) 10時30分～11時30分

■集合時間 葦崎市民俗資料館駐車場
■参加費 500円(要予約)

■講師 森のシンガーソングライター 証(あかし)
■持ち物 家にある自慢の楽器(お鍋や、まな板でも可)

にら★ちび年末大掃除

1年の感謝を込めて、朝から大掃除をします。通常のおもちやなどは出ていませんので、ご了承ください。

■日時 12月27日(火) 終日

お知らせ
使用料等の改定について

公共施設の使用料等は、その施設の運営や維持にかかる経費の対価として、利用者の皆さんに負担いただいています。その使用料等のみで全ての経費を賄っているのではなく、不足する場合は、市民の皆さんの税金等で賄っています。サービスを受ける方と受けない方の負担の公平性を確保することを目的に「受益者負担の適正化方針」を本年5月に策定しました。この方針は、施設の運営や維持にかかる原価を統一する方法で算出し、施設の設定目的などに応じ負担率を定め、類似施設や他市の状況等を考慮して適正価格を決定するものです。今回、すべての施設で見直しを行い、平成29年4月1日から一部の施設の使用料が改定となります。詳細はHPや各施設の窓口でご確認ください。

山梨県最低賃金が
改正されました

山梨県最低賃金が1時間

759円(22円引上げ)に改正されました。(平成28年10月1日発効)この最低賃金は、正社員、パート・アルバイト等の雇用形態や性別、年齢、国籍を問わず、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

問い合わせ

山梨労働局賃金室
☎0551-2251-2854

平成29年成人式のご案内

■日時 1月8日(日)

■受付 12時30分～

■式典 13時30分～

■場所 東京エレクトロン・葦崎文化ホール・大ホール

式典終了後、記念撮影、成人式実行委員会企画によるイベントを開催します。
※家族席もあります。

問い合わせ

教育課 生涯学習担当
(内線268)

山梨県心身障害者自動車燃
料費助成金請求の受付

平成28年1月から12月までの自動車燃料費の助成を行いますので、該当する方は、手

続きをお願いします。

■対象者

自動車税・軽自動車税の減免を受けている方で、次のいずれかを所持している方。
・身体障害者手帳1・2級
・療育手帳A
・戦傷病者手帳特別項症
(第1・第2項症)

■受付(葦崎会場)

1月23日(月) 10時～16時
■場所 北巨摩合同庁舎
※葦崎会場以外でも実施します。(詳細要問合せ)

■持ち物

①山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書
②宛名に請求者氏名が記載印字された領収書及び購入量計算書、又は燃料購入先で証明を受けた支払証明書

③身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか(減免済一印があるもの)

④印鑑

⑤減免対象車両の車検証

⑥請求者の預金通帳

■必要書類の配布場所
・中北保健福祉事務所福祉課
・中北保健福祉事務所峡北支所(北巨摩合同庁舎内)
・市福祉課障がい福祉担当

※中北保健福祉事務所のホームページからも印刷可

■問い合わせ

県中北保健福祉事務所内
福祉課障がい福祉担当
☎0551-2371-1381

乳がん・子宮がん検診
人間ドック・脳ドック
受診券発行の受付は
12月22日まで!

■対象者

乳がん検診
25歳以上になる方
子宮がん検診
21歳以上になる方
(平成29年3月31日現在)

人間ドック

葦崎市国民健康保険加入者
で、本年度40歳から74歳(平成29年3月31日現在)の、平成28年度の総合健診を受診されていない方

脳ドック

市内に住所を有する方で本年度50歳以上(平成29年3月31日現在)の平成27年度に脳ドックを受診されていない方

■受付期間

12月22日(木)まで

■受付場所 保健福祉センター
■持ち物(受付時)
・健康保険証
・自己負担金

乳がん 1,000円
子宮がん 2,000円
(※70歳以上は無料)

■問い合わせ

保健課 健康増進担当
☎231-4310

献血にご協力ください
■日時 12月16日(金)
10時～11時30分
12時30分～15時30分

■問い合わせ

山梨県赤十字血液センター
☎0551-2511-5891
葦崎市献血推進協議会
☎231-4310

相談

無料法律相談山梨学院大学
法科大学院と共催

■日時 12月3日(土)、
17日(土)、1月14日(土)

13時～16時

■場所 ニコリ会議室①②

■定員 先着12名(要予約)

■相談時間 1人30分以内

※相談には弁護士のほかには法科大学院生が同席します。

■予約日 現在受付中

8時30分から(電話可)

■申し込み・問い合わせ
企画財政課 企画推進担当
(内線356)

無料調停相談会

■日時 12月17日(土)
10時～16時

■会場 甲府市役所1階
市民活動室

■相談内容 生活の中で生ずる身近なトラブル

■相談担当 民事・家事調停員(弁護士等専門家を含む)

■主催 日本調停協会連合会
山梨調停協会甲府支部

■後援 最高裁判所

甲府地方・家庭裁判所

■問い合わせ

甲府地方裁判所事務局
総務課 庶務係

☎05512351133

イベント

冬至はゆず湯でほっかほか

■実施期間 12月19日(月)～
12月22日(木)まで

■開館時間

9時30分～16時30分

※入浴時間

9時30分～15時30分

■問い合わせ

■お問い合わせ

☎2216944

募集

「親子料理教室」参加者募集!

■日時 1月21日(土)
9時30分～

■場所 保健福祉センター

■対象者 市内在住の小学生
親子(先着10組)

■参加料 無料

■内容 太巻き寿司・カミカ
ミサラダ・お味噌汁・カラ
フル白玉

■持ち物 エプロン、三角巾、
筆記用具、お子様のスリッ
パ(調理時用)

■締切 12月22日(木)

■申し込み・問い合わせ
保健課 健康増進担当

☎2314310

ニーラへのお便り募集!

■募集テーマ

クリスマスカードや年賀状
など季節のお便りやその他応
援メッセージなど、ニーラへ
のお便り全般。

■募集 1月16日(月)まで

■表彰

金賞・銀賞・銅賞 各1点
特別賞 2点

■発表・展示

広報3月号で発表し、入賞
者には直接連絡します。

■応募規定

・郵便はがきまたは同サイズ

(10cm×15cm)の用紙で応募
してください。

■応募・問い合わせ

■お問い合わせ

山梨市観光協会
(商工観光課内)

〒407-8501
水神一丁目3番1号

☎2211991

※応募方法は、郵送または持
参です。

■富士四季のフォトコンテスト

大自然と歴史の浪漫に包ま
れた「富士の四季」を写真で
表現してみませんか!?

■テーマ

市内の絶景ポイントから見
る一押し富士山や、四季を
通じて撮影した風景・人物・
行事・祭りなど、いずれも未
発表の作品で、市の観光PR
等に使用可能な作品。

■応募期限 1月27日(金)

■応募先

山梨フジカラー取扱店
※山梨市観光協会に直接お持
ちいただく場合は、平日の
8時30分～17時15分

■規定

①プリント4切・RPプリン
ト4切(白黒可) デジカメ
撮影可(デジタル銀塩方式
プリント)

※ワイド4切は不可

②入賞作品は返却しません。

③入賞作品のすべての著作権は
市に帰属します。

④入賞作品は返却しません。

③入賞作品のすべての著作権は
市に帰属します。

■問い合わせ

■問い合わせ

山梨市観光協会
☎2211991

市民の皆さんより

健康脳活麻雀教室

初心者を対象とした「麻雀
教室」を左記の要領で開催し
ています。常時6～7名のメ
ンバーで健康脳活麻雀を楽し
んでいます。

■開催日時

水曜日(毎月2、3回程度)
13時～16時30分

■開催場所

ニコリ1階会議
室(①～⑤のいずれか)

■問い合わせ(吉田)

☎055112212980

嵐峰会剣道スポーツ少年団
剣道体験会開催!

嵐峰会は今年で創立46周年
を迎え、小学生から中学3年
生まで、いろいろな学校の児
童・生徒たちが切磋琢磨し、稽
古に励んでいます。

来年度からは、幼児のス
ポーツ少年団加入が開始され
るため、底辺拡大を目指し、剣
道に触れていただく剣道体験
会を開催します。ふるってご
参加ください!

■対象 年中児～中学生

■お問い合わせ

■お問い合わせ

■お問い合わせ

■お問い合わせ

中小企業の退職金
サポートします。



中小企業退職金
共済制度なら!
・掛金の1割
・掛金は全額控除
・掛金は全額控除
・掛金は全額控除
・掛金は全額控除

整理収納アドバイザー2級認定講座

1日講座です。どちらか都合の良い日を選びお申込み下さい!

日時 1月14日(土) 1月31日(火) 山梨市初開催

時間 9:30～16:30

場所 ニコリ

受講料 23,100円

講師 笹本美恵

人気の資格を1日で取得!習ったそばからすぐに役立つ!

※すまいるプラス 中央市東花輪 1364-23

お申込 080-8827-0970 すまいるプラス で検索

剣道体験日

12月10日・17日(土)
18時30分～20時30分

■場所 山梨北東小学校体育館

■持ち物等

・水分補給ができるもの
・運動ができる服装

■申込

直接会場へお越しください

■問い合わせ (福田)

☎0901408910288

武田家最後の城「新府城」



武田の里にらさきを象徴する一つに新府城跡があります。織田信長や上杉謙信らの戦国武将から一目おかれた武田勝頼によって築城された城郭です。新府城という名前は新しい府中（武田氏領国の中心）となる韮崎の城ということで「新府中華崎館」と呼ばれ、その後「新府城」と一般的に呼ばれるようになりました。

新府城は、天正9年（1581）に武田勝頼によって築城されました。城は未完

成でしたが、同年の9月頃には友好諸國に築城が報じられ、12月24日に躑躅ヶ崎館（武田氏館跡 山梨県甲府市）からの移転が行われました。しかし、天正10年3月3日、勝頼は織田軍侵攻を目前にして自ら城に火を放ち退去し、3月11日に田野（山梨県甲州市大和町）において、夫人と息子信勝ともに自害し、武田氏は滅亡してしまいました。

その後、徳川氏と北条氏による甲斐國争奪をめぐる天正壬午の乱がおこり、徳川家康は新府城を本陣として再利用しました。

このような歴史を持つ新府城の築城には真田家関わったといわれています。

城は土の切り盛りによって造成が行われ、山頂の本丸を中心に、西に二の丸、南に西三の丸・東三の丸の大きな郭が配され、北から東にかけての山裾には堀と土塁で防御された帯郭がめぐり、南端には大手枡形・丸馬出・三日月堀、

北西端には搦手があり、全山にわたって諸施設が配置されています。特に南側の丸馬出と三日月堀は武田氏の城作りの特徴の一つです。

木の葉の落ちる冬の季節が城を楽しむには最適です。民俗資料館で散策マップを手に入れて、城内を歩いてみませんか。〈文化財担当 関間〉

年末年始の公共施設等の休館日

施設名	問い合わせ	休館期間
市役所	☎22-1111	12月29日～1月3日
市立病院 (※救急患者除く)	☎22-1221	12月29日～1月3日
保健福祉センター	☎23-4310	12月29日～1月3日
老人福祉センター	☎22-6944	12月29日～1月3日
ゆ～ぷる韮崎	☎20-2222	12月31日～1月1日
スポーツ施設 (御勅使サッカー場・グリーンフィールド穂坂含む)	☎22-0498	12月29日～1月3日
市営火葬場(環境課)	☎22-1111	1月1日～1月3日
市民交流センター 「ニコリ」	☎22-1121	12月29日～1月3日
大村記念図書館	☎22-4946	12月28日～1月3日
子育て支援センター	☎23-7676	12月28日～1月3日
ふるさと偉人資料館	☎21-3636	12月29日～1月3日
青少年育成プラザ	☎45-9919	12月29日～1月3日
東京エレクトロン 韮崎文化ホール	☎20-1155	12月29日～1月3日
韮崎大村美術館	☎23-7775	12月28日～1月3日
民俗資料館	☎22-1696	12月29日～1月3日
穂坂自然公園 (冬季閉鎖※トイレ可)	☎37-4362	12月1日～3月31日
児童センター	韮☎22-7687	12月29日～1月3日
	東☎23-5550	
	西☎22-1775	
	甘☎23-1535	

- ★戸籍の届出(出生届・死亡届等)は市役所1階西側警備員室で受付
- ★市民バス 1月1日全線連休
12月29日～31日・1月2・3日は休日運行
- ★市民バス学生割引(全路線)
12月20日～1月10日 対象:小中高大生 全区間1回50円
- ★証明書のコンビニ交付
12月29日(木)午前6時30分～1月3日(火)午後11時まで停止

「にらさきぐるっとグルメ」の店舗紹介に一部誤りがありました。正しくは、下記のとおりです。

■該当箇所

- 14ページ 「ふるさわ」の電話番号
【誤】0551-23-0381 【正】0551-22-0381
- 4ページ 「古楽汰屋」の定休日
【誤】火曜日(5名以上の予約で営業) 【正】日曜日(5名以上の予約で営業)
- 19ページ 「みどりや食堂」の定休日
【誤】水曜日・木曜日 【正】水曜日

●市の人口	11月1日現在	(前月比)
男	15,050人(うち外国人188人)	29人減
女	15,259人(うち外国人285人)	7人減
計	30,309人(うち外国人473人)	36人減
世帯数	12,525世帯	1世帯増

●国民健康保険より

11月に韮崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、156,886,708円(前年同月比9.51%増)で、1人あたりの保険者負担額は、21,028円(前年同月比14.09%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。